

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公表番号】特表2006-501735(P2006-501735A)

【公表日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-540905(P2004-540905)

【国際特許分類】

H 04 L	9/32	(2006.01)
G 06 F	21/22	(2006.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 7 5 B
G 06 F	9/06	6 6 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末にダウンロードされたソフトウェアを認証する、前記端末に一体化されたソフトウェアにより前記ダウンロードされたソフトウェアを証明書により認証するステップを有する方法であって、

前記ダウンロードされたソフトウェアの実行中、前記ダウンロードされたソフトウェアに関連する認証ソフトウェアモジュールにより前記一体化された第1のソフトウェアを証明書により認証するステップを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、

前記一体化された第1のソフトウェアは、認証ライブラリと第1証明書により前記ダウンロードされたソフトウェアを認証し、

前記一体化された第1のソフトウェアと前記認証ライブラリは、書き込み保護されたメモリの第1部分を構成し、

前記ダウンロードされたソフトウェアと前記第1証明書は、ロード可能メモリの第2部分を構成する、

ことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項2記載の方法であって、

前記第1部分はまた、第2証明書を有し、

前記第2部分はまた、検証ソフトウェアを有し、

前記ダウンロードされたソフトウェアが認証されると、前記検証ソフトウェアは、前記認証ライブラリ及び前記第2証明書により前記一体化された第1のソフトウェアを認証する、

ことを特徴とする方法。

【請求項4】

第1ソフトウェアと、認証ライブラリと第2証明書とを有する第1書き込み保護されたメモリ部分と、

アプリケーションソフトウェアと、第1証明書と検証ソフトウェアとを有する第2メモリ部分と、

から構成される統合ソフトウェアであって、

該ソフトウェアがコンピュータ上で実行されると、該ソフトウェアは、請求項1乃至3何れか一項記載の方法の各ステップを実行することを特徴とするソフトウェア。